

司法試験委員会会議（第116回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成27年10月7日（水）14:15～15:00

2 場所

法務省第一会議室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員長）山口 厚

（委員）稲川龍也，奥田隆文，古口 章，土屋美明，羽間京子（敬称略）

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

小山太士人事課長，是木 誠試験管理官，森山智文人事課付

4 議題

- (1) 平成27年司法試験予備試験論文式試験合格者の決定について（協議）
- (2) 平成27年司法試験結果について（報告等）
- (3) 平成27年司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）
- (4) その他
- (5) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

資料1 平成18年～27年司法試験受験状況

資料2 平成27年司法試験法科大学院等別合格者数等

資料3 平成27年司法試験結果：法科大学院等別受験者数・合格者数調
（平成22年～26年度修了者・予備試験合格者）

資料4 平成27年司法試験結果：法科大学院等別受験者数・合格者数調
（平成22年～26年度修了者・予備試験合格者，合格率順）

資料5 平成27年司法試験結果：法科大学院等別受験者数・合格者数調
（平成22年～26年度修了者，既修・未修別）

資料6 司法試験最終合格者数における法学部系・非法学部系の別

資料7 平成27年司法試験総合点別人員調（予備試験合格者，合格率が全体の合格率
（23.08%）以上の法科大学院13校の受験者，合格率が全体の合格率（23.08%）の
半分以下の法科大学院37校の受験者）

資料8 平成27年司法試験総合点別人員調（既修・未修別）

資料9 受験回数別平均点（平成23年～27年）

資料10 平成27年8月25日付け千葉県弁護士会会長名の「『法曹養成制度改革の更なる
推進について』に対する意見書」

資料11 平成27年9月8日付け札幌弁護士会会長名の「司法試験合格者を直ちに減員す
ることを求める会長声明」

6 議事等

(1) 平成27年司法試験予備試験論文式試験合格者の決定について（協議）

- 平成27年司法試験予備試験論文式試験について、司法試験予備試験考査委員会議の判定に基づき、総合点235点以上の428人を合格者とすることが決定された。

(2) 平成27年司法試験結果について（報告等）

- 事務局から、平成27年司法試験結果について、資料1から資料9に基づき報告がなされた。
- 法科大学院における成績と司法試験における成績等の関連性の検証のために必要であるとして申請のあった法科大学院に対し、同検証作業に必要となる平成27年司法試験の受験状況に関する情報を提供することが決定された。
- 自校修了者の司法試験の受験状況等の分析を行って法科大学院の教育内容・方法の向上を図るために用いるとして申請のあった法科大学院に対し、これに必要となる平成27年司法試験の受験状況に関する情報（受験者氏名、受験回数、試験の可否）を提供することが決定された。

(3) 平成27年司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）

- 平成27年司法試験予備試験考査委員として、別紙記載の者を法務大臣に推薦することが決定された。

(4) その他

- 事務局から、千葉県及び札幌の各弁護士会から司法試験委員会又は法務大臣宛てに送付された資料10及び資料11について報告がなされた。

(5) 次回開催日程等について（説明）

- 次回の司法試験委員会は、平成27年11月4日（水）に開催することが確認された。
(以上)

平成27年司法試験予備試験考查委員推薦候補者

| | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 是 木 | 誠 | 法務省大臣官房付兼法務省大臣官房人事課試験管理官 |
| 森 山 | 智 文 | 法務省大臣官房人事課付 |